



令和2年7月7日

館林市長 須藤和臣様

館林市特別職報酬等審議会
会長 江森富夫



特別職の報酬等について（答申）

令和2年7月1日に貴職から諮問のあった標記のことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり決定しましたので答申します。

記

1 はじめに

館林市特別職報酬等審議会（以下「審議会」という）は、令和2年7月1日、須藤市長から、「市長、教育長の給料の減額について」の諮問を受けました。審議会では、この諮問を受けて慎重に審議を行いました。

2 諮問事項への答申

市長、教育長の給料の減額について、諮問書の（案）の通り

市長 30%減額

教育長 20%減額

減額期間 令和2年10月から令和3年3月までの6か月

3 審議会の内容について

各委員が専門的、そして市民の立場から、慎重かつ率直な意見を交わした結果、諮問された減額は妥当であるとの結論に至りました。

審議では、群馬県内12市のうち6市が特別職の給料減額を実施し、うち4市（前橋市・桐生市・太田市・みどり市）が、館林市長からの諮問と同等の減額を行っていること。また、新型コロナウイルス感染症の影響下にあつて、市民と痛みを分かち合う意味においても、減額は妥当であるとの意見がありました。